



ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について
～栄興電機工業株式会社との契約締結～

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2025年2月28日（金）、栄興電機工業株式会社（代表取締役 小坂 圭一、小坂 哲二、本社 兵庫県尼崎市）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しましたのでお知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を分析・評価し、お客さまが設定されたKPI（重要業績評価指標）の達成支援等を通じて、環境・社会課題の解決と、企業価値向上に繋がることを目的とした融資商品です。

栄興電機工業株式会社は、電気設備工事業として、官公庁や民間事業者向けに各種電気工事や機械設置工事、及び発動機を中心としたヤンマー製品の販売を行っています。また、グループ会社の栄興設備工業株式会社ではプラントや水道施設の設計及び工事を行っており、グループとして「機電一体」のエンジニアリングサービスを提供しています。事業を通じて、省エネ・再エネ・燃料転換など環境に配慮した設備の普及、社会インフラの整備に積極的に取り組んでいます。

本ファイナンスにおいては、「環境配慮型設備の普及」、「CO2 排出量の削減」、「ワークライフ・バランスの推進」など9項目においてKPIを設定しております。

なお本件は、評価にかかる手続きが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）から、第三者意見を取得しています。

（ファイナンス概要）

実行日	2025年2月28日（金）
融資額	5千万円
資金使途	運転資金
モニタリング	設定したKPIの達成状況・進捗状況を、当行が年1回以上情報共有し、KPIの達成を適宜サポートしていきます。
第三者評価機関	株式会社日本格付研究所

※詳細は添付資料をご参照下さい。

（添付資料）

- ・株式会社日本格付研究所による第三者意見
- ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

（企業概要）

会社名	栄興電機工業株式会社
本社所在地	兵庫県尼崎市瓦宮1丁目9番15号
創業	1957年2月
代表者	代表取締役会長 小坂 圭一 代表取締役社長 小坂 哲二

以上



第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

栄興電機工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社池田泉州銀行（「池田泉州銀行」）が栄興電機工業株式会社（「栄興電機工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、栄興電機工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、栄興電機工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

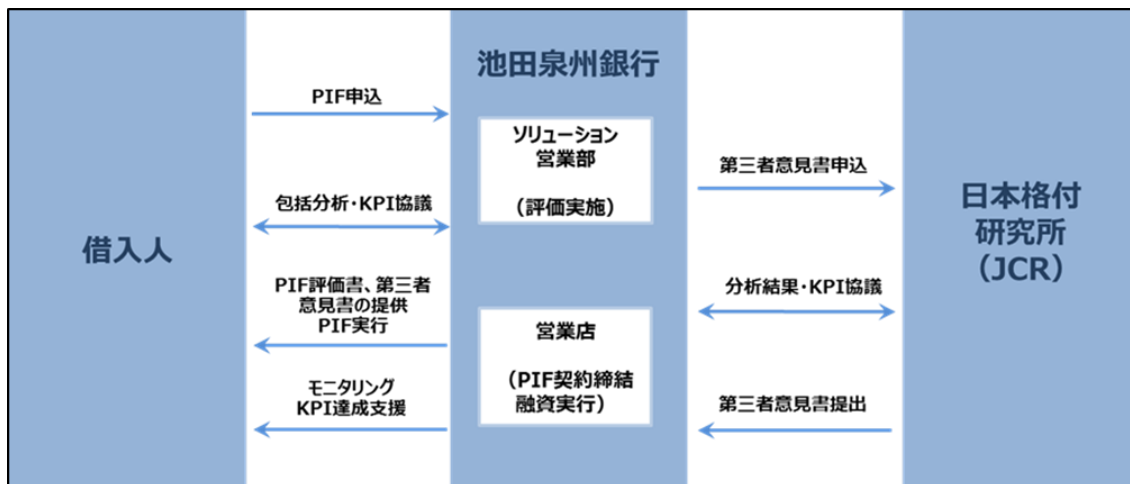
JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して池田泉州銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である栄興電機工業から貸付人・評価者である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【栄興電機工業株式会社】

2025年2月28日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、栄興電機工業株式会社(以下、栄興電機工業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、栄興電機工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	企業概要	2
	2-1. 基本情報	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 経営理念および取組活動	
3.	UNEP FI インパクトレーダーとの関連性	13
	3-1. 社会面のインパクト	
	3-2. 経済面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	18
	4-1. 社会面	
	4-2. 社会面、環境面	
	4-3. 経済面	
	4-4. 環境面	
	4-5. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	24
6.	モニタリング	24

1. 評価対象の概要

企業名	栄興電機工業株式会社
金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日および返済期限 (モニタリング期間)	2025年2月28日～2030年2月28日 (5年0ヶ月)

2. 企業概要

2-1. 基本情報

会社名	栄興電機工業株式会社
本社所在地	兵庫県尼崎市瓦宮1丁目9番15号
創業	1957年2月
資本金	4,000万円
代表者	代表取締役会長 小坂 圭一 代表取締役社長 小坂 哲二
従業員数	25名 グループ合計 34名(2024年11月末時点)
売上高	2,033百万円(2024年9月期)
事業内容	<p>【特機営業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型ポンプ用エンジン販売 ・常用、非常用発電設備販売 ・コ・ジェネレーション設備販売 ・発電機装置メンテナンス工事 <p>【施設営業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの制御・給電工事 ・各種機械制御および計装工事 ・一般電気設備工事 ・発電設備工事 ・融雪電気設備工事
関係会社と その事業内容	栄興設備工業 株式会社 プラントの設計・制作・設備・配管 プラント向けコンベア、配管工事

グループ沿革	<p>1957年2月 :栄興電機を創業。</p> <p>1960年3月 :法人改組し、栄興電機工業株式会社を設立。</p> <p>1964年12月:栄興電機工業の新社屋を兵庫県尼崎市に建設。</p> <p>1966年2月 :コンベア部門の独立により栄興設備を創業。</p> <p>1966年8月 :法人改組し、栄興設備工業株式会社を設立。</p> <p>1969年4月 :制御盤、配電盤部門の独立により株式会社エイコーパネルを設立。</p> <p>1972年9月 :栄興設備工業の新社屋を大阪府摂津市に建設。</p> <p>1988年12月:エイコーパネルを栄興電機工業に吸収合併。</p> <p>1996年8月 :栄興電機工業が兵庫県尼崎市に新社屋ビルを建設。</p> <p>2000年3月 :栄興設備工業が兵庫県西脇市に西脇工場を建設。</p> <p>2001年10月:ISO9001の認証を取得。</p> <p>2009年1月 :兵庫県との間で「男女共同参画社会づくり協定」を締結。</p> <p>2009年1月 :兵庫県との間で「子育て応援協定」を締結。</p> <p>2010年3月 :栄興グループ創立50周年を迎える。</p> <p>2014年6月 :兵庫県が主催する「健康づくりチャレンジ企業」に登録。</p> <p>2022年1月 :SDGs宣言を策定。</p>
--------	---

2-2. 事業内容

電気設備工事業として、官公庁や民間事業者向けに各種電気工事や機械設置工事、また、発動機を中心としたヤンマー製品の販売を行うと共に、グループ会社の栄興設備工業では搬送用設備、プラント設備の設計、施工を行っており、EIKO グループとして「機電一体」のエンジニアリングサービスを提供している。

(1) 特機営業部

官公庁向け電気設備工事を主としており、ヤンマーエネルギーシステム株式会社の特約店として大型ポンプ用エンジンを主力に常用発電設備、非常用発電設備、コ・ジェネレーション設備などの販売および設備施工、メンテナンスを手掛けている。

大型ポンプ用エンジンについては、昨今の自然災害（特に水災害）対策としての国土強靱化計画を背景に、国民の生命と財産を守る防災インフラ整備として、排水機場などに最適なヤンマー製エンジンを納入している。また、ヤンマーでの取り扱いが無いエンジンについては他社エンジンの提案を行うことで、顧客ニーズに合わせたエンジンの提供を行っている。

防災インフラ整備とは、河川・ダム、砂防、治山、海岸の充実・強化により、洪水や土砂などの自然災害リスクを軽減する取組で、交通・通信・エネルギーなどのライフラインの適切な機能維持を目的としている。

この防災インフラ整備は、政府が推進する国土強靱化計画の基本的な方針の一つとなっており、被害を受けてから長期間の復旧・復興に取り組む事後対策ではなく、備えとしての予防対策であり、災害に対するレジリエンスの高い国土とするために必要な取組とされている。

同社の提供する大型ポンプ用エンジンは、主に治水対策として河川の氾濫を抑制する排水機場に導入されている。排水機場とは大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するための施設で、雨水や生活排水などを河川に強制的に排水するための動力源として大型ポンプ用エンジンが必要不可欠となっている。当社の取り扱う電気設備工事は、自然災害から住民の生命や財産を守るとともに、交通・通信・エネルギーなどのライフライン維持に貢献している。

常用・非常用発電設備については、主に病院や商業施設への納入・設置工事を行っている。災害対策への対応強化や BCP 対策の重要度が増してきている中、同社の電気工事技術と、ヤンマーエネルギーシステム特約店、両方の強みを活かした事業展開を行っている。

また同社は、今後の脱炭素化社会に向けた顧客へのエネルギー供給提案において、省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備の取り扱いにより、顧客ニーズに基づいた最適な設備提案に注力していくとしている。

(2) 施設営業部

愛知電機株式会社および株式会社 NTT ファシリティーズの特約店として、民間事業者や官公庁向けに、プラントの制御・給電、各種機械制御および計装工事、一般電気設備工事、発電設備工事を行っている。また近年では、天候・気候などに左右されない植物工場の電気設備工事なども手掛けている。

ヤンマーエネルギーシステム特約店であることから、発電機納入と電気工事の両方に対応できること、グループ会社の栄興設備工業との連携による機械設備の制作・設置と電気周りの対応がワンストップ対応可能であることなどが同社の強みとなって顧客の利便性の向上に繋がっている。

(3)販売、施工事例 (全ての写真は同社提供)

【発電機納入事例】



小川内水排除設備
 ・発電機 750kVA 2機
 ・京都府木津川市/2024年3月



白浜町平浄水場向け発電機
 ・発電機 1,000kVA
 ・和歌山県西牟婁郡/2023年6月

【ポンプ駆動用エンジン納入事例】

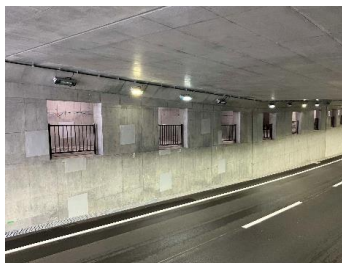


中央水みらいセンター7号
 ・主原動機
 ・大阪府茨木市/2024年3月



八家川第五ポンプ場
 ・主原動機
 ・兵庫県姫路市/2024年3月

【電気工事施工事例】

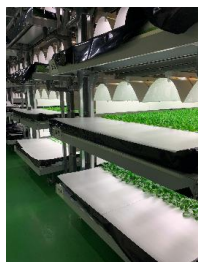


園田西武庫線 (御園地区)
 道路改良工事
 ・電気設備工事
 ・兵庫県尼崎市/2025年3月

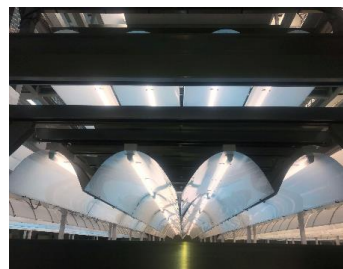


尼崎南警察署庁舎棟
 ・電気設備工事
 ・兵庫県尼崎市/2023年9月

【植物工場電気工事施工事例】



MJベジタブル2号植物工場
 ・受信設備及び栽培照明設備工事
 ・兵庫県篠山市/2021年8月



アグリード君津植物工場
 ・栽培照明設備工事
 ・千葉県君津市/2019年8月

【業界動向について】

1. 業界概要

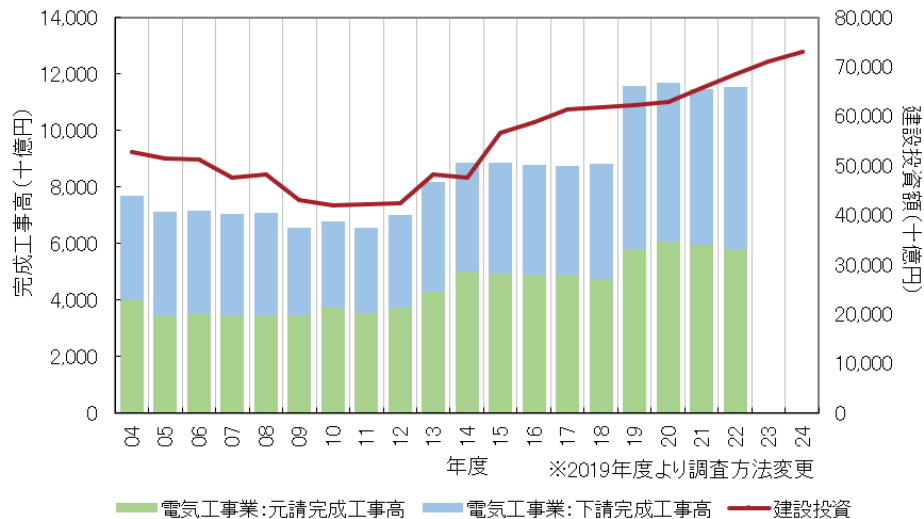
電気設備工事業界は、商業施設や住宅、工場、公共インフラなどの建設プロジェクトにおける電気設備の設置・保守を担う重要な産業である。主な業務内容には、配線、照明、通信インフラ、防災設備の設置・管理が含まれる。産業としての規模は大きく、建設市場全体に強く依存しているため、景気の影響を受けやすい特徴がある。

2. 市場規模と成長要因

日本国内の電気設備工事業界の市場規模は 2019 年度以降、11～12 兆円の規模で堅調に推移している。その成長要因としては、下記が影響していると考えられる。

- ・**インフラ整備**：老朽化した公共施設や交通インフラの改修に加え、再生可能エネルギーの導入による新たなインフラ需要が増加している。
- ・**スマートシティ・IoT 技術の普及**：都市開発において、IoT 技術を活用したスマートシティプロジェクトの拡大が電気設備工事の需要を押し上げている。
- ・**脱炭素社会への転換**：カーボンニュートラルを目指す動きの中で、再生可能エネルギーの導入が急速に進み、太陽光や風力発電の設備投資が増加している。
- ・**防災・安全対策の強化**：防災設備の設置ニーズが高まっており、自治体や企業が積極的に設備投資を行っている。

電気工事完成工事高と建設投資額の推移
(建設投資について2023年度は見込み、2024年度は見通し)



出所：国土交通省『建設工事施工統計調査報告』、『建設投資見通し』より池田泉州銀行が作成

3. 技術革新と新たなトレンド

①再生エネルギーの拡大

脱炭素化に向けた政策の推進により、太陽光や風力発電といった再生可能エネルギーの需要が増加している。これに伴い、電気設備工事業者は発電設備の導入や、エネルギー管理システム（EMS）の設置業務も担うようになっている。

②スマートグリッドと分散電源

電力網の効率化と安定化を目指すスマートグリッド技術の導入により、電気設備工事には高い技術力が求められている。また、分散電源（DER）の普及により、エネルギーを需要に合わせて調整するための高度な配電設備の設置が増加している。

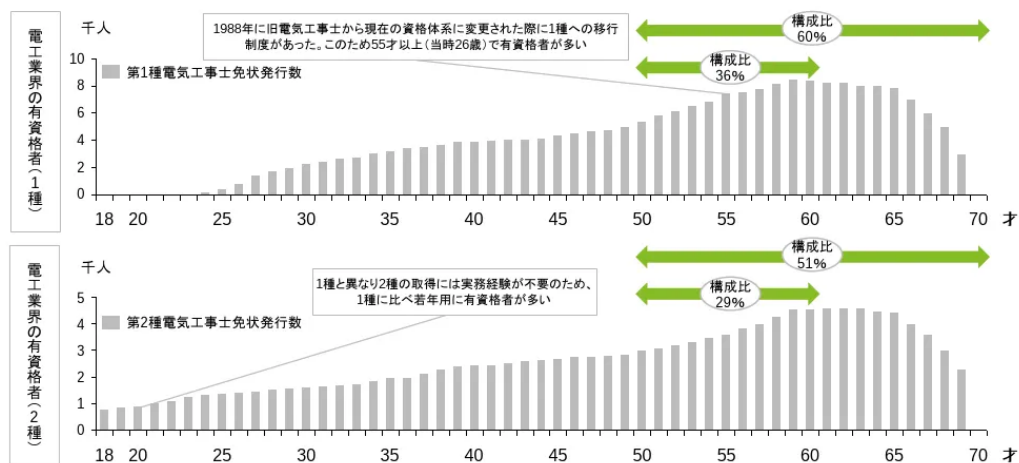
③IoTとAIの活用

電気設備の保守・管理において、IoTやAIを活用した予測保守や効率的な管理が可能になってきている。これにより、設備の稼働効率を向上させるとともに、維持コストの削減を図る企業が増えている。

4. 人材不足と技術継承の課題

電気設備工事業界では、労働力の不足が深刻な課題となっている。特に高度な技術を持つ人材の不足が業界全体の生産性に影響を与えている。多くの企業は技術者の育成と若年層の確保に注力しているものの、専門的な技能を持つ人材の確保は容易では無い。また高齢化が進む中で、技術の継承が大きな課題とされている。

電気工事業界の有資格者数(2015年度)



出所：経済産業省「電気保安人材の中長期的な確保に向けた課題と対応の方向性について」

5. 業界の将来展望

- ・グリーンエネルギーシフト：政府の脱炭素政策や ESG 投資の拡大により、再生可能エネルギー関連の電気設備工事需要は今後も増加が見込まれている。
- ・デジタル化の推進：DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、設備管理においてもデジタルツールやリモート監視技術の導入が加速し、工事現場の効率化が進む見通しである。
- ・地域密着型のビジネスモデル：地方創生の観点からも、地方都市でのインフラ再整備やエネルギー自給自足を目指す地域が増加することで、地域密着型の電気設備工事業者の需要が高まると予想される。

6. 結論

電気設備工事業界は、持続可能な社会実現やデジタル化の推進といった外部環境の変化に伴い、新たな成長機会を迎えている。特に、再生可能エネルギーやスマートグリッド、IoT 技術の普及により、業界の技術革新が求められている。人材不足と技術継承の課題は依然として深刻であるが、各企業は DX や高度な設備投資により生産性向上と効率化を目指しており、今後の成長が期待できる業界である。

2-3. 経営理念および取組活動

経営理念

経営理念

我が社は社会のインフラを支え
 お客様からの信頼を築き
 社員の幸せを願う企業であります

社是【vision】

共存共栄

—利害関係のあるすべての関係者との共存共栄を築く—

- 笑顔を社内に
- 笑顔を家庭にも
- 笑顔をお客様にも
- 笑顔を協力会社のなかまにも
- みんなで笑おう

(出所：同社提供)

SDGs 宣言

栄興グループSDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、
 持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

2022年1月1日
 栄興グループ
 代表取締役会長 小坂圭一
 代表取締役社長 小坂哲二

SDGsの達成に向けた取組み

脱炭素経営の推進

効率的なエネルギーの使用についての提案
 脱炭素型オンサイト発電の普及
 効率的な工事進行による無駄の排除
 日常における脱炭素意識の向上



水資源関連事業の強化

飲料・上水道関連事業の推進
 排水・下水道関連事業の推進



地域循環型社会の構築

非常時エネルギーの確保と提案
 水関連災害の撲滅とインフラの強化
 日常業務における持続性の検証



女性活躍推進の強化

女性活躍推進
 男女共同参画事業者を推進



SUSTAINABLE GOALS



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年度までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

(出所：同社提供)

【取組活動】

1. 環境負荷軽減に向けた取組

CO2 排出量の削減に向けた取組

CO2 排出量の削減に向け、同社では下記に取り組んでいる。

- ・事務所内の空調設定温度を夏場 26℃、冬場 20℃にルール化すると共に、冬季の体温調整アイテムとして、社員に制服ダウンベストを支給している。また、一部にガスヒートポンプ式のエアコンを導入することで、電気消費量を抑制している。
- ・事務所内の照明の LED 化を推進しており、2022 年 6 月の時点で LED 化率は 100%を達成している。
- ・使用していない会議室やトイレの照明は、随時消灯を励行している。
- ・営業車 10 台中 5 台にハイブリッドカーを採用すると共に、車両入替の都度、ガソリン車からハイブリッドカーへの入替を実施している（ハイブリッドカー比率 50%：2024 年 11 月末時点）。
- ・各現場においては使用する機械やエアコンを、節電意識をもって使用するよう努めており、CO2 排出量の削減に向け、同社単位で取り組める対策を可能な限り実施している。

廃棄物削減の取組

廃棄物の削減に向け、事務所、現場において下記のような取組を実施している。

- ・事務所で発生したペットボトル、空缶、古紙などは回収事業者の指示通りに分別廃棄している。

特に古紙については、NPO 法人あまがさきエコクラブの古紙回収プロジェクトに参画することで、社内の古紙リサイクルを推進している。



- ・コピー用紙の裏面活用や、勤怠管理や社内回覧など従来紙ベースで運用していた書類をデータ化することでペーパーレスの推進に取り組んでいるほか、2025 年 4 月には電子申請システムを導入予定としており、社内での現金精算や稟議書などについてもデジタル化を推進している。
- ・顧客への水処理提案において、ヤンマーの水処理技術を展開している。排出される工業用水の再利用が促進されることで、環境負荷の低減に貢献している。
- ・工事現場においては、別現場で利用可能な資材があれば新たな発注は行わないなど、厳格な資材管理を徹底して行うことで、廃棄物の抑制に努めている。また、発生した廃棄物については、適切なリサイクル業者に回収依頼を行っている。

2. 労働環境整備に向けた取組

安全対策としての取組

工事現場における安全な職場環境を維持するため、毎月の安全パトロールのほか工事部会議における法規制の周知等の勉強会を開催している。また年に 1 回、協力会社を含めた安全衛生推進大会を開催することで、法令の変更点や業務上の注意点などに関する勉強会による知識共有に取り組んでいる。そのほか、多忙な現場では安全担当者を複数名任命するなど、きめ細かな安全管理を実施しており、労働災害の発生防止に努めている。なお、労働災害については過去 3 年間発生していない。

【安全衛生管理目標】

『我々は、KY・リスクアセスメント・5S を徹底し、常に安全意識の向上を目指し続けることで労働災害ゼロを維持する。

労働安全衛生活動を推進し、健康で安心して働ける快適な職場を作る。』

BCP 対策

自社の BCP 対策として、緊急時の社員間の連絡体制を確立すると共に、グループ会社である栄興設備工業との間で、情報保全としてバックアップデータを双方に置いており、万が一の場合に備えている。

働きやすい職場づくり

(女性の活躍)

女性にとって働きやすい職場づくりを目指し、時差出勤制度や時短勤務制度を導入することでワーク・ライフ・バランスの充実を図ると共に、管理職（課長以上）への積極的な登用を行っている。

同社管理職（課長職以上）の状況（2024 年 12 月現在）

	男性	女性	
管理職（課長以上）	8 名	2 名	女性管理職比率 20.0%

(産休・育休取得の推進)

男性社員、女性社員を問わず、産休・育休を取得しやすい職場づくりとして、社内の掲示板や就業規則の勉強会等で休暇制度を周知すると共に、取得対象となる社員に対しては、個別に制度案内を行い、取得を推奨している。また、社員からの休暇取得に対する疑問、悩みの相談窓口として、総務部内に相談窓口を設置している。

同社産休・育休取得状況

	2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		取得率
	対象者数	取得者数	対象者数	取得者数	対象者数	取得者数	対象者数	取得者数	
男性	2	1	0	0	1	0	1	1	50%
女性	1	1	0	0	0	0	0	0	100%

全体 75.5%

(シニア社員に対する対応)

同社では、2024 年 4 月より定年年齢を 65 歳に引き上げると共に、希望者については全員、70 歳まで雇用を延長する継続雇用制度を導入している。さらに、70 歳以降においても雇用延長希望の社員には、職種や業務内容を鑑み柔軟に対応するとしている。同社ではシニア社員に対し、本人の体力・健康面などを考慮した上で勤務日数や労働時間短縮などの配慮をしており、現場での業務フォローや技術指導、社内積算フォローや図面スキル指導などの活躍の場を提供している。

シニア社員の在籍状況（2024 年 12 月現在）

	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上
在籍社員数	4 名	1 名	2 名	なし

(外国人採用に向けての取組)

外国人社員の在籍は無いものの、将来に向けて積極的に採用していく方針としており、現在は受け入れ企業としての社員教育などの体制整備に向け準備中である。

(賃金水準向上に向けた取組)

基本給、貢献給、キャリア給のベース給与に加え、責任者手当、資格手当、家族手当、固定残業手当など各種手当が充実しており、業界平均に比べ手厚い賃金水準となっている。毎年実施される定期昇給に加え、各種手当を継続的に支給することで、社員のモチベーションアップと生活水準の向上に貢献している。

業界平均賃金と自社賃金水準の比較（2024 年 12 月末時点）

年齢階層	業界平均賃金（千円）	自社賃金水準（千円）
25～29 歳	273.2	在籍者なし
30～34 歳	306.5	331.9
35～39 歳	340.2	354.2
40～44 歳	357.8	343.9 ※
45～49 歳	399.4	在籍者なし
50～54 歳	407.5	495.6
55～59 歳	437.3	518.1

業界平均賃金：厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査 速報（建設業）」

※事務職 1 名のみ在籍

(有給取得率向上の取組)

社員の年次有給休暇については、毎年、社員自らが提出する取得計画書に基づき、各部署で休暇予定者の調整を図ることで、取得しやすい環境となっている。また、各人の取得状況を毎月確認し、取得予定日に取得できていない場合には、都度、変更後の取得予定日を設定することで、全体の有給休暇の取得率向上に努めている。

なお、2023年度の全社員平均の有給休暇取得率は71%となっている。

(時間外労働の削減)

上席による定期的な面談を実施することで社員ごとの仕事量の偏りが無いかをチェックしており、偏りが見られるようであれば、仕事内容を細分化し他社員とシェアするよう指示することで、一人あたりの仕事量を分散させ、社員全員の時間外労働の削減に努めている。なお、2023年度の一人当たり月平均の時間外労働時間は4時間14分となっている。

(社員の健康管理の取組)

全社員の健康を維持するために、定期的な健康診断を実施しており、社員の心身の健康増進による快適な職場づくりを目指している。

社員の健康診断の受診率は100%となっており、健康診断の結果、有所見者に対しては、健診担当者よりメール、または電話で再受診の勧奨を行っている。

3. 社員力向上に向けた取組

資格の取得推進

同社では、電気工事施工管理技士（1級、2級）、建築業経理士（1級、2級）、電気工事士（1種、2種）を重要資格としており、資格取得に係る外部研修の斡旋、資格取得に係る費用一切の補助、資格取得者に対する毎月の手当支給など、社員の資格取得率向上に向け、積極的に取り組んでいる。

資格取得状況（2024年12月末時点）

	資格取得推奨人数	資格取得済み人数	取得率
電気工事施工管理技士 (1級、2級)	13名	11名	84.6%
建設業経理士 (1級、2級)	7名	4名	57.1%
電気工事士 (1種、2種)	10名	8名	80.0%
合計	30名	23名	76.7%

社員の技術力、品質向上に向けた取組

年度ごとの社内目標設定において、部署ごとの人材育成目標として「教育訓練計画表」の策定や、社員各人の「力量一覧表」をベースにした個人目標を設定すると共に、先輩社員による若手社員への個別技術指導や、毎月の工事部会議における技術知識の共有、外部研修の活用などにより技術力や品質の向上に努めている。

【品質方針】

- ①顧客満足を満たす製品・サービスを提供する。
- ②利害関係者のニーズ及び期待を元に目標を策定する。
- ③客先要求事項や法令要求事項などへの適合性を常に支援する。
- ④QMSの有効性を監視し、継続的な改善を支援する。

【品質目標】

- I. グループ企業としての特質を生かした、機械・電機一体の相乗効果により新規顧客の開拓をする。
- II. 客先との協業による、新分野への進出を模索する。
- III. 協力会社の情報力を利用し新しい商材の発見に務める。
- IV. 適正な金額での受注と適正原価による完全品質を供給し、その結果としての適正利潤の獲得を目指す。
- V. 事故や、行程遅延、クレームの根絶を目指す。

研修、勉強会の実施

社員の技術力や知識力の向上を目的に、同社では社内勉強会や外部の研修への参加を実施しており、社員力向上に向け積極的に取り組んでいる。

実施している勉強会、研修例

リーダーシップ研修、決算書の読み方、活用講座、侵入者安全衛生教育、保護具着用管理責任者教育、墜落制止用器具（フルハーネス）特別教育、CADWe'll Tfas CAD スクール、など

4. その他の取組

業界のレベルアップに繋がる活動

協力会社が参加する同社主催の「安全衛生推進大会」を年に一度開催している。その中で技術や法令などに関する情報交換や勉強会が行われており、協力会社を含めた業界全体でのレベルアップに努めている。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性

本ファイナンスでは、栄興電機工業の事業について、国際標準産業分類における「4321 電気設備業」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、下記のポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが特定された。

分析ツールに基づいた同社インパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	事業全体	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
健全な経済	市民的自由		
	セクターの多様性		
インフラ	零細・中小企業の繁栄		
	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

一方、同社の事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは下記の通りである。

社会面では、脱炭素化社会に向けた顧客へのエネルギー供給提案において、省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備（LED 照明設備、高効率型受電設備など）の導入推進は「**エネルギー**」面で、社員の資格取得に向けた各種支援制度や、先輩社員による若手社員への個別技術指導、毎月の工事部会議における技術知識の共有、外部研修の活用などの取組は「**教育**」面で、70 歳以降も雇用延長を希望するシニア社員に対する就労機会の提供は「**雇用**」面で、毎年の定期昇給や恒常的な各種手当の支給など、従業員の賃金水準向上に向けた取組は「**賃金**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、緊急時の社員間の連絡体制の確立や、バックアップデータのグループ会社間での双方保管による情報保全など、災害発生の場合に備えたBCPの取組は「**自然災害**」面で、現場における毎月の安全パトロールをはじめとした労働災害発生防止の取組や、有給休暇取得率向上、長時間労働対策への取組、健康診断受診率100%の維持に向けた取組は、「**健康および安全性**」面で、資格取得費用補助制度や家族手当制度など福利厚生制度の充実、時差出勤制度や時短勤務制度の導入によるワーク・ライフ・バランスの推進、産休・育児取得推進の取組は「**社会的保護**」面で、女性活躍に向けた積極的な取組は「**ジェンダー平等**」面で、未だ採用実績は無いものの外国人社員の受け入れ企業として社員教育などの体制整備に向けた準備活動は「**民族・人種平等**」面で、シニア人材の活用の取組は「**年齢差別**」面でネガティブ・インパクトを逡減させている。

経済面では、協力会社を交えて開催している安全衛生推進大会において情報交換や勉強会など、業界のレベルアップに繋がる活動は「**零細・中小企業の繁栄**」面で、国土強靱化計画を背景とし、防災インフラ整備となる排水機場向け大型ポンプ用エンジンの販売展開は「**インフラ**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

環境面では、常用発電設備、非常用発電設備、コ・ジェネレーション設備などの事業における、顧客への省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備の販売展開は「**気候の安定性**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、事務所における空調温度設定のルール化や電灯のLED化などCO2排出量の削減に向けた取組は「**気候の安定性**」「**資源強度**」面で、事務所における廃棄物の分別処理やペーパーレス化の推進、現場における厳格な資材管理による廃棄物抑制、ヤンマーの水処理技術の展開による工業用水の再利用促進に繋がる取組は「**資源強度**」「**廃棄物**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したポジティブ・インパクトのうち、社会面における「**住居**」「**コネクティビティ**」については、同社の事業割合における住居に関する電気設備工事や、通信等に関する弱電工事の割合が、共に1%未満と僅かであることから、ポジティブ・インパクトから除外した。

一方、ネガティブ・インパクトのうち、社会面における「**現代奴隷**」については、現場においては安全パトロールの実施と共に、健康で快適な職場環境の形成に努めており強制労働等は発生していないことから、「**賃金**」については、業界平均を大きく上回る水準で賃金は支払われており、低収入や不規則な収入といった事実は無いことから、「**その他の社会的弱者**」については、現状障がい者社員の在籍がないこと、同社の従業員数では法定の障がい者雇用義務の対象外であることから、環境面における「**土壌**」「**生物種**」「**生息地**」については、同社事業は電気設備工事や機器の設置工事業であり、土壌汚染や生物種、生息地を脅かすような開発は実施されていないことからネガティブ・インパクトから除外した。

個別要因を加味した同社インパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	事業全体	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー		
生計	教育		
	雇用		
	賃金		
平等と正義	社会的保護		
	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
気候の安定性	—		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

3-1. 社会面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
エネルギー	ポジティブ	環境に配慮した設備の展開	脱炭素化社会に向けた顧客へのエネルギー供給提案において、省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備の導入推進に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
教育	ポジティブ	社員力の向上	社員の資格取得に向けた各種支援制度や、先輩社員による若手社員への個別技術指導、毎月の工事部会議における技術知識の共有、外部研修の活用などに取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	就労機会の提供	70歳以降も雇用延長を希望するシニア社員に対し、職種や業務内容を鑑みた上で、就労機会を提供している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
賃金	ポジティブ	賃金水準の向上	毎年の定期昇給や、恒常的な各種手当の支給など、賃金水準の向上に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
自然災害	ネガティブ	BCP 対策	緊急時の社員間の連絡体制の確立や、バックアップデータのグループ会社間での双方保管による情報保全など、災害発生の場合に備えた BCP 対策に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
健康および安全性	ネガティブ	安全な職場環境および従業員の健康維持	現場における毎月の安全パトロールをはじめとした労働災害発生防止の取組や、有給休暇取得率向上、長時間労働対策への取組、健康診断受診率100%の維持に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
社会的保護	ネガティブ	ワーク・ライフ・バランスの推進	資格取得費用補助制度や家族手当制度など福利厚生制度の充実、産休・育休取得推進の取組、時差出勤制度や時短勤務制度の導入によるワーク・ライフ・バランスの推進により、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
ジェンダー平等	ネガティブ	女性活躍推進	女性にとって働きやすい職場づくりを目指し、時差出勤制度や時短勤務制度を導入することでワーク・ライフ・バランスの充実を図ると共に、管理職（課長以上）への積極的な登用を推進している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
民族・人種平等	ネガティブ	外国人社員雇用	外国人社員の在籍は無いものの、将来に向けて積極的に採用していく方針としており、現在は受け入れ企業としての社員教育などの体制整備に向け準備を行っている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
年齢差別	ネガティブ	シニア社員の活躍	定年年齢の引き上げや、継続雇用制度の導入により、シニア社員に対し勤務日数や労働時間短縮など配慮の上、活躍の場を提供している。

3-2. 経済面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
零細・中小企業の繁栄	ポジティブ	グループ会社、協力会社と共に成長を目指す	<p>グループ会社の「栄興設備工業」が提供する機械設備工事とともに、EIKOグループとして機電一体となったサービスの提供は、顧客ニーズに対しワンストップで対応可能であるとともに、同社及び栄興設備工業の相互成長に寄与している。</p> <p>協力会社を交えて開催している安全衛生推進大会において情報交換や勉強会など、安全衛生に関する技術のレベルアップに向けて取り組んでいる。</p>

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
インフラ	ポジティブ	防災インフラの整備	国土強靱化計画を背景とし、防災インフラ整備となる排水機場向け大型ポンプ用エンジンの販売展開に注力している。

3-3. 環境面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性	ポジティブ	環境に配慮した設備の展開	脱炭素化社会に向けた顧客へのエネルギー供給提案において、省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備の導入推進に取り組んでいる。


インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 資源強度	ネガティブ	CO2 排出量の削減	事務所における空調温度設定のルール化や電灯のLED化、営業車にハイブリッドカーを導入するなどCO2削減に向けて取り組んでいる。




インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
資源強度 廃棄物	ネガティブ	廃棄物の削減	事務所における廃棄物の分別処理やペーパーレス化の推進、現場における厳格な資材管理による廃棄物抑制、ヤンマーの水処理技術の展開による工業用水の再利用促進に繋がる取組を展開している。

4. 測定する KPI と SDGs との関連性



4-1. 社会面

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)教育	
取組、施策等	社員力の向上 社員の資格取得に向けた各種支援制度や、先輩社員による若手社員への個別技術指導、毎月の工事部会議における技術知識の共有、外部研修の活用などにより社員力の向上を図る。	
借入期間における KPI	KPI : 資格取得率の向上 2030 年までに、同社が定める重要資格において、全体の資格取得率を 86.7%に向上させる。 (2024 年 12 月現在 : 76.7%)	
関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ)健康および安全性	
取組、施策等	安全な職場環境および従業員の健康維持 有給休暇を取得しやすい職場環境の維持および、毎月の安全パトロールをはじめとしたきめ細かな安全管理により労働災害発生の防止に努める。	
借入期間における KPI	KPI : 有給休暇取得率の向上 2030 年度までに、社員の有給休暇取得率を 80%に向上させる (2023 年度実績 : 71%) KPI : 無災害の継続 現場における無災害を継続する。	
関連する SDGs	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ)社会的保護	
取組、施策等	ワーク・ライフ・バランスの推進 社内の掲示板や就業規則の勉強会等で産休・育休の制度内容を周知すると共に、取得対象となる社員に対しては、個別に取得を推奨するなど、産休・育休を取得しやすい職場づくりに取り組んでいく。	
借入期間における KPI	KPI : 産休・育休取得率の向上 2030 年度までに、男性、女性を問わず全体の取得率を 100%に向上させる。 (2021~2024 年度実績 : 男性 50%、女性 100%/全体 75.5%)	
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) ジェンダー平等	
取組、施策等	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 女性社員の積極的な管理職登用や、シニア人材の活用など、誰もが活躍できる職場づくりに取り組んでいる。	
借入期間における KPI	KPI : 女性管理職割合の向上 2030 年までに、女性管理職割合を 30%に向上させる。 (2024 年 12 月時点 女性管理職割合 20.0%)	
関連する SDGs	<p>1.4 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	  

4-2. 社会面、環境面




特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)エネルギー (環境/ポジティブ)気候の安定性														
取組、施策等	環境に配慮した設備の展開 脱炭素化社会に向けた顧客へのエネルギー供給提案において、省エネ・再エネ・燃料転換などの環境に配慮した設備の導入推進に取り組んでいる。														
借入期間における KPI	<p>KPI：環境配慮型設備の販売額増加</p> <p>省エネ、再エネ、燃料転換などの環境に配慮した設備（LED 照明設備、高効率型受電設備）の販売額を毎年 5%増加させることで、エネルギーの効率利用を促進させる。 ※販売件数は内部管理でモニタリングを行っていく。</p> <p>(実績及び目標額) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023 年度 実績</th> <th>2024 年度 目標</th> <th>2025 年度 目標</th> <th>2026 年度 目標</th> <th>2027 年度 目標</th> <th>2028 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売額</td> <td>61.5 (14 件)</td> <td>64.6</td> <td>67.8</td> <td>71.2</td> <td>74.8</td> <td>78.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023 年度 実績	2024 年度 目標	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	販売額	61.5 (14 件)	64.6	67.8	71.2	74.8	78.5
年度	2023 年度 実績	2024 年度 目標	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標									
販売額	61.5 (14 件)	64.6	67.8	71.2	74.8	78.5									
関連する SDGs	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>  														

4-3. 経済面

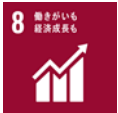
特定インパクトエリア/トピック	(経済/ポジティブ)インフラ														
取組、施策等	防災インフラの整備 国土強靱化計画を背景とし、防災インフラ整備となる排水機場向け大型ポンプ用エンジン、非常用発電機装置の販売展開を推進する。														
借入期間における KPI	<p>KPI①：排水機場向け大型ポンプ用エンジンの販売額増加</p> <p>排水機場向け大型ポンプ用エンジンの販売額を毎年 2%増加させることで、防災インフラの整備に貢献していく。 ※販売件数は内部管理でモニタリングを行っていく。</p> <p>(実績及び目標額) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023 年度 実績</th> <th>2024 年度 目標</th> <th>2025 年度 目標</th> <th>2026 年度 目標</th> <th>2027 年度 目標</th> <th>2028 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売額</td> <td>780</td> <td>796</td> <td>812</td> <td>828</td> <td>844</td> <td>861</td> </tr> </tbody> </table> <p>KPI②：非常用発電装置の販売台数増加</p> <p>防災インフラを補完する設備として、非常用発電装置の販売台数を 2030 年度までに 30 台とする。 (2023 年度販売実績：25 台)</p>	年度	2023 年度 実績	2024 年度 目標	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	販売額	780	796	812	828	844	861
年度	2023 年度 実績	2024 年度 目標	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標									
販売額	780	796	812	828	844	861									

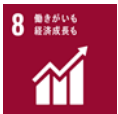
関連する SDGs	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.b	2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	



4-4. 環境面


特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)気候の安定性、資源強度		
取組、施策等	CO2 排出量の削減 事務所における空調温度設定のルール化や電灯の LED 化、営業車にハイブリッドカーを導入するなど CO2 排出量の削減に向けて取り組む。		
借入期間における KPI	KPI : ハイブリッドカー比率の向上 2030 年までに、営業車のハイブリッドカー比率を 100%に向上させる。 ※2024 年 12 月時点 ハイブリッドカー比率 50% (10 台中 5 台)		
関連する SDGs	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	


4-5. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性



特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 雇用 (社会/ネガティブ) 年齢差別	
取組、施策等	就労機会の提供 70歳以降も雇用延長を希望するシニア社員に対し、職種や業務内容を鑑みた上で、就労機会を提供している。	
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 賃金	
取組、施策等	賃金水準の向上 毎年の定期昇給や、恒常的な各種手当の支給など、賃金水準の向上に取り組んでいる。	
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 自然災害	
取組、施策等	BCP 対策 緊急時の社員間の連絡体制の確立や、バックアップデータのグループ会社間での双方保管による情報保全など、災害発生の場合に備えた BCP 対策に取り組んでいる。 ※なお、本項目については非常時の対策として定着していると共に、訓練や点検の恒常的な実施によりネガティブ・インパクトの低減が図られているため、KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 民族・人種平等	
取組、施策等	外国人社員雇用 外国人社員受け入れ企業としての社員教育などの体制整備を積極的に進めていく。 ※なお、現在は外国人社員の在籍は無いものの、将来に向けて積極的に採用していく方針のもと体制整備を進めている状況にあることから、KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

特定インパクトエリア/トピック	(経済/ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄	
取組、施策等	協力会社と共に成長を目指す グループ会社の「栄興設備工業」が提供する機械設備工事とともに、EIKO グループとして機電一体となったサービスの提供は、顧客ニーズに対しワンストップで対応可能であるとともに、同社及び栄興設備工業の相互成長に寄与している。 また、協力会社を交えて開催している安全衛生推進大会において情報交換や勉強会など、業界全体における安全衛生に関する技術のレベルアップに向けて取り組んでいる。	
関連する SDGs	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ) 資源強度、廃棄物	
取組、施策等	廃棄物の削減 事務所における廃棄物の分別処理やペーパーレス化の推進、現場における厳格な資材管理による廃棄物抑制、ヤンマーの水処理技術の展開による工業用水の再利用促進に繋がる取組を展開している。 ※同社は、現場工事で発生する廃材に関しては資材発注の段階から管理し、加えて現場作業の段階では効率的な資材の活用を徹底している。最終的に発生した廃材についても、適正なリサイクル業者に回収委託されている。また、事務所においても廃棄物削減に向け、十分な取組が認められ、その活動も定着していると判断できることから KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.6	2030 年までに、大気、水及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 

5. サステナビリティ管理体制

栄興電機工業では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスを取り組むにあたり、小坂圭一代表取締役会長と総務部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討した上でKPIの設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、小坂圭一代表取締役会長が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、小坂早苗取締役が管理責任者となって実施状況や進捗管理を行うことで、KPIの達成を目指していく。

- ◇最高責任者 代表取締役会長 小坂圭一
- ◇管理責任者 総務部取締役 小坂早苗
- ◇担当部署 総務部

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定したKPIの進捗状況については、栄興電機工業と池田泉州銀行が、少なくとも年1回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況および進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、栄興電機工業のKPIの達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、栄興電機工業の事業環境の変化などにより設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行と栄興電機工業が協議し、再設定を検討するものとする。

以上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行が栄興電機工業から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性および安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974